

統計作成プロセス診断の先行実施

公的統計の総合的な品質向上に向けて（建議）

- 総務省は、建設工事統計事案及び「点検・確認」の結果を踏まえ、建設工事統計及び建築着工統計に係る「統計作成プロセス診断」を令和4年度に先行実施することとし、国土交通省は、その結果も踏まえ、これらの統計調査の業務マニュアルの整備、共有を行う。

統計作成プロセス診断の先行実施の概要（案）

- **実施時期** 令和4年度中（令和4年12月～5年2月を目途）
- **実施体制** 2チーム編成
チームリーダー：篠臨時委員、鈴木審議協力者
チーム体制：チームリーダーを含む統計監理官3人で1チームを事務局がサポート
- **実施方法** **要求事項（マネジメントや審査・集計を中心）に沿って現状を確認し、必要な助言等を実施**（手順等は令和3年度の試行と基本的に同様）
 - i) 事前準備（業務マニュアル等の事前入手、ヒアリング前打合せ等）
 - ii) 診断（実地によるヒアリング、書面等による追加確認等）
 - iii) 診断結果の取りまとめ（担当以外の統計監理官による確認、フィードバック等）
- **診断対象** **建設工事統計調査及び建築着工統計調査**（国土交通省）